

2026

# 遠賀町

# 子育てガイド ブック

遠賀町公式イメージ  
キャラクター  
「おんがっぴー」

遠賀町って  
こんなまち

2

町独自の主な  
子育て支援事業

4

子育て関係の  
窓口はこちらです

6

子育てカレンダー

8

妊娠期に  
必要な届け出

10

赤ちゃんが  
生まれたら

12

こどもに関する  
助成・支援制度  
一覧

14

知っておきたい  
健診・医療のこと

17

子育ての  
不安あれこれ

21

遠賀町地域  
子育て支援ひろば  
「ぐっぴい」

24

保育所・  
認定こども園・  
幼稚園

25

町立小学校・  
中学校

28

学童クラブ

29

遠賀町  
×  
株式会社  
サイネックス

いつでも！誰でも！どこからでも！



# 遠賀町 子育てガイドブック

## 電子ブック案内



2026年6月より公開

電子ブックはこんなときに活用できます



外出中に子どもが  
発熱して困った…どうしよう



初めての妊娠で手続きや  
支援制度がわからない



カレンダー形式の  
手続き一覧はないかしら？



次の遊び場は  
どこにしようかと悩んだら



冊子が見つからないから  
電子ブックで読みたい

ブックマークは  
こちらから



# Contents



2 遠賀町ってこんなまち

4 町独自の主な  
子育て支援事業

6 子育て関係の窓口は  
こちらです

8 子育てカレンダー

10 妊娠期に必要な届け出

12 赤ちゃんが生まれたら

14 こどもに関する助成・  
支援制度一覧

17 知っておきたい  
健診・医療のこと

21 子育ての不安あれこれ

24 遠賀町地域子育て  
支援ひろば「ぐっぴい」

25 保育所・認定こども園・  
幼稚園

28 町立小学校・中学校

29 学童クラブ

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



広 告

日進化学は、お客様のニーズに応えた、高品質な製品を提供し続けます



ポリエチレン製品



規格袋・別注フィルム



その他取扱製品



ポリ美



日進化学株式会社

本 社  
福岡工場

〒811-4342 福岡県遠賀郡遠賀町大字尾崎 1716 番地 2  
TEL.093-281-5111 FAX.093-281-5112

◆千葉工場・千葉営業所◆宮城営業所◆東京営業所◆静岡営業所◆岡山営業所◆宮崎営業所◆鹿児島営業所

# 遠賀町ってこんなまち

遠賀町ってこんなまち



— 広 告 —

**ANNIVERSARY**  
**70<sup>th</sup>**  
 おかげさまで70周年

**お見積無料!** 連絡先 電話番号 ☎293-0168

**株式会社 福田工務店**

遠賀町大字木守 966 ホームページはコチラ [福田工務店](#) 検索

**リフォーム工事** 内装・外装・外構工事  
 各種メーカー取扱い店 給排水・電気  
 空調設備工事

**水まわりトラブル** 排水つまり・水漏れ修理

**法人向け節水提案**

## 車でお越しの場合

### 高速道路

九州自動車道を「鞍手インター」で降り  
り県道55号を北(芦屋方面)へ約20分

### 一般道

#### 福岡方面から

国道3号今古賀交差点を右折後1分  
福岡から 約1時間

#### 北九州方面から

国道3号今古賀交差点を左折後1分  
北九州から 約40分

## ①今古賀中央公園



JR鹿児島本線の線路わきにある公園で、  
行き交う列車を間近で見ることができます。



## ③おながみらいテラス

令和5年4月にオープンしたJR遠賀川駅に併設された公共施設です。1階にはラウンジ、2階には  
ホールがあり、3階には未就学児が利用できる地域子育て支援ひろばの「ぐっぴい」があります。テ  
ラスからは間近に電車を見ることができます。

## JRでお越しの場合

JR鹿児島本線「遠賀川駅」下車

博多駅から 約50分

小倉駅から 約30分

※ともに普通電車利用時の時間です

〒811-4392

福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀513番地

☎093-293-1234(代表) FAX 093-293-0806

📍遠賀町公式ホームページ

<https://www.town.onga.lg.jp>

## ②ふれあい広場



以前から「恐竜公園」と呼ばれ親しまれて  
きました。リニューアル後も、恐竜の遊具が  
設置されています。

## 3階 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」



## とけいのクイズ

もんだい ひだりのじかんとおなじとけいをえらんでみよう!

3じ30ぷん



1



2



3



4

こたえ

# 町独自の主な子育て支援事業

## 1 保育料

保育料について国基準の階層を細分化するとともに、国基準額から引き下げを行っています。また、多子世帯に対する保育料の軽減範囲を22歳まで拡大しています。

国基準で算出した保育料の約半額の年間3,200万円を町が支援。

## 2 給食費

小・中学校の給食費の無償化を行っています。また、給食で提供するお米は、全て遠賀町産の特別栽培米「夢れんげ」を使用しています。

中学校分の食材費年間3,500万円相当を町が支援。



## 3 学校設備等

全ての町立小・中学校の教室、体育館にエアコンを設置し、安心して快適に授業や部活動が行えるようにしています。

小学校のプール授業を遠賀町出身のオリンピックメダリストの鈴木聡美選手が通っていた町内のスイミングスクールに委託して実施しています。

## 4 子ども医療

こどもの通院などの保険診療に伴う保護者負担額について、県の助成制度から町独自に対象年齢、助成内容の拡大を行い、中学生までの無償化と助成範囲を高校生年代にまで拡大し、安心して医療機関が受診できるように支援しています。

町独自の拡大部分で年間約3,100万円相当を町が支援。

## 5 子育て応援米

米価をはじめとする物価高騰下でも安心して子育てができるように、高校生年代以下の子ども1人につき新米5kgを配布しています。

年間約1,300万円相当を町が支援。



## おんがちょうホームページ・公式SNS・便利なアプリ






おんがちょうホームページ

youtube



遠賀町の独自支援

保護者負担

	未就学児	小学生	中学生	高校生
① 保育料	<p>約半額に減額</p> <p>保護者負担</p>			
② 給食費		無償化	無償化	
③ 学校設備等				
④ 子ども医療		町・県で助成		助成年齢拡大
		無償化		一部保護者負担あり
⑤ 子育て応援米				

町独自の主な子育て支援事業

### 公式SNS

公式SNSで子育てに関する情報をはじめ、いろいろな情報を配信しています。



★ LINE



★ インスタグラム

### 便利なアプリ

★ 母子手帳アプリ  
「おんが de 母子モ」

検索 🔍 母子手帳アプリ 母子モ



# 子育て関係の窓口はこちらです

遠賀町役場は2階建ての建物で、別館もあります。

子育て関係の部署は1階に集中しています。相談先がわからない場合はお気軽にお尋ねください。

子育て関係の窓口はこちらです



## なかまわけのクイズ

もんだい ちがうなかまをさがしてみよう!



1



2



3



4



5

(11204)5:2720

## ⑨子ども家庭課 子育て支援係 ☎093-293-1254

保育所、学童保育をはじめ児童手当やその他の給付など子育て世帯への支援を行います。

- ・保育所、認定こども園、幼稚園等に関すること。
- ・児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。
- ・少子化対策に関すること。
- ・学童保育に関すること。
- ・こども・子育て支援に関すること。



## ⑨子ども家庭課 こども家庭センター係 ☎093-293-1400

妊娠期から子育て期の親子の健康や広くこどもに関する相談などにも対応します。

- ・児童及び妊産婦の福祉に関すること。
- ・要保護児童対策に関すること。
- ・母子保健に関すること。
- ・こどもの予防接種に関すること。
- ・母子(父子)及び寡婦福祉に関すること。
- ・地域子育て支援拠点事業に関すること。



## ②ほけん福祉課 保険年金係 ☎093-293-1239

こどもやひとり親世帯に対する医療費の助成を行います。

- ・子ども医療、重度障がい者医療、ひとり親家庭等医療に関すること。



## ③高齢障がい支援課 障がい者係 ☎093-293-1296

障がいのあるこどもに対する支援を行います。お気軽に相談ください。

- ・障がい者(児)福祉に関すること。
- ・児童発達支援、放課後デイサービスに関すること。
- ・難病に関すること。
- ・福祉手当に関すること。



## ⑫学校教育課 教育総務係 ☎093-293-1372

小学校、中学校に関することについてご相談ください。

- ・学校教育
- ・就学援助



## ⑫学校教育課 学校施設係 ☎093-293-1371

・学校教育施設、設備

— 広 告 —



# NPO法人 ハッピーワークス

**ハッピーワークス** 遠賀川 2-6-35  
(重心 医療ケア 児童発達支援 放課後等デイサービス)

**ハッピーワークス2番館** 遠賀川 2-6-36  
(公文式による療育プログラムをやっています)

**相談支援アルク** 遠賀川 1-5-26  
(計画相談支援・児童相談支援)

〒811-4307  
遠賀郡遠賀町遠賀川1-5-26 TEL.093-777-4649



子育て関係の窓口はこちらです



# 子育てカレンダー

妊娠 出生 乳児期

## 届け出

- 母子健康手帳交付 ▶P10
- 妊婦健康診査受診券 ▶P10
- 出生届 ▶P12
- 産後ケア事業 ▶P11

## 助成・支援

- 妊婦のための支援給付(1回目) ▶P10
- 妊婦等包括相談支援事業 ▶P10
- 産前産後期間の保険料(税)免除 ▶P11
- 一時預かり事業(一般型) ▶P22
- 保育料



- 出産育児一時金 ▶P12
- 乳児家庭全戸訪問 ▶P13
- 妊婦のための支援給付(2回目)・妊婦等包括相談支援事業 ▶P13
- チャイルドシートの貸出し①② ▶P13
- 児童手当/児童扶養手当 ▶P14
- 未熟児養育医療給付制度 ▶P15
- 子ども医療助成制度/自立支援医療(育成医療)制度 ▶P15
- 障害児福祉手当 ▶P15
- 子育て短期支援(ショートステイ)

特別児童扶養手当/ひとり親家庭等医療制度 ▶P15

## 健診・医療 健康相談 急な病気

### 乳幼児健診 ▶P17



- すくすくひろば ▶P18
- すくすくクッキング ▶P18
- 病児・病後児保育事業 ▶P21
- 定期予防接種 ▶P19

夜間・休日の診療 ▶P21

## 子育ての 不安や相談



遠賀町地域子育て支援ひろば

- こども家庭センター(家庭児童相談) ▶P23
- ひとり親家庭の相談 ▶P22

## 教育

保育所・認定こども園・幼稚園 ▶

## なかまわけのクイズ

もんだい ちがうなかまをさがしてみよう!



1



2



3



4



5

(>>19)2:24コ



幼児期

学童期

思春期



幼児教育・保育の無償化 ▶P27



乳児等通園支援事業 ▶P15

重度障がい者医療制度 ▶P16

事業 ▶P16

就学援助制度 ▶P16、28



「ぐっぴい」▶P24

ことばと心の相談 ▶P18

就学相談・発達支援・なのはな一む ▶P19



子育て・教育に関する相談 ▶P23

P25

町立小学校・中学校 ▶P28

学童クラブ ▶P29

— 告 告 —

Hair Studio KuRoDa



ヘアースタジオ クロダ

遠賀町遠賀川2-6-8 Tel.093-293-0217

料金等お気軽にお問い合わせ下さい

営業時間 AM8:01~PM5:51  
定休日 毎週月曜日・第1火曜日・第3日曜日



# 妊娠期に必要な届け出



妊娠おめでとうございます。いまから、ママになるための準備をすこしずつしていきましょうね。

## 🍀 妊娠に気付いたら

### 🐻 母子健康手帳を受け取りましょう

母子健康手帳の使い方や、妊娠中の過ごし方などについて個別にお話しします。事前にお電話でご予約いただき、妊娠届出書・本人確認が出来るものをお持ちの上、なるべく本人が超越してください。

### 🐻 妊婦健康診査受診券をもらいましょう

妊婦健康診査を受けるとき、公費で費用の一部を負担するための受診券です。母子健康手帳と同時に交付します。

### 🐻 母子健康手帳を受け取れる日

お問い合わせ:こども家庭課 こども家庭センター係 ☎093-293-1400

事前予約制です。遠賀町こども家庭課 こども家庭センター係へお電話でご予約をお願いします。

### ● 母子手帳アプリ「おんがde母子モ」

従来の母子手帳の補助的な役割として、妊娠期の健康管理やお子さんの成長発達の記録だけでなく、子育てに役立つ様々な情報が満載のアプリです。詳しくは遠賀町ホームページをご覧ください。



### 🐻 妊婦のための支援給付(1回目)・妊婦等包括相談支援事業

お問い合わせ:こども家庭課 こども家庭センター係 ☎093-293-1400

出産育児関連用品の購入に係る経済的支援と妊娠期から子育てまでに必要な支援を一体化した事業を行なっています。詳細については遠賀町ホームページをご確認ください。

広 告

「麻酔を使わない和痛分娩・鍼灸治療・産後ケアに対応する」  
「産後の回復を考慮した食事と育児支援を行う」

九州バースセンター

うばがふとろ

不妊治療は  齋藤シーサイド・レディースクリニックへ

TEL.093-701-8103 遠賀郡芦屋町大字山鹿 852-77 (とと市場近く)

## 産後ケア事業

お問い合わせ: とも家庭課 とも家庭センター係 ☎093-293-1400

出産後、授乳がうまくいかない、赤ちゃんのお世話の仕方がわからない、手伝ってくれる人がいなくて不安など、育児などの支援が必要な方を対象に、産後ケア事業を実施しています。宿泊型、通所型、通所型(短時間)、居宅訪問型の4種類があり、助産院や病院、自宅等で助産師等のケアを受ける事ができます。

- 自己負担額の減免には要件があり、事前の申請が必要です。

### 宿泊型

◎自己負担額 1~5回目:3,000円/24時間  
6,7回目:6,400円/24時間

◎利用時間 入所から24時間 3食付

### 通所型

◎自己負担額 1~5回目:1,000円/日  
6,7回目:2,000円/日

◎利用時間 午前9時から午後5時までのうち5時間程度 昼食付

### 通所型(短時間)

◎自己負担額 1~5回目:500円/2時間  
6,7回目:1,300円/2時間

◎利用時間 午前9時から午後5時までのうち2時間程度

### 居宅訪問型

◎自己負担額 1~5回目:500円/2時間  
6,7回目:1,600円/2時間

◎利用時間 午前9時から午後5時までのうち2時間程度

- 詳細については遠賀町ホームページをご確認ください。

## 産前産後期間の保険料(税)免除

お問い合わせ: ●国民年金保険料

ほけん福祉課 保険年金係 ☎093-293-1239

※お近くの年金事務所でも手続きできます。

※厚生年金等の方は各職場へお尋ねください。

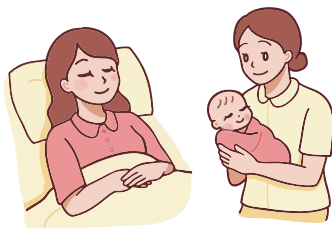
- 国民健康保険税(遠賀町国民健康保険の場合)

制度のこと:ほけん福祉課 保険年金係 ☎093-293-1239

税額のこと:税務課 住民税係 ☎093-293-1237

※社会保険等の方は各職場へお尋ねください。

国民年金第一号被保険者の人が出産する時は産前産後の国民年金保険料が、国民健康保険被保険者の人が出産する時は産前産後の国民健康保険税が免除されます。(出産予定の6か月前から手続きすることができます。)





# 赤ちゃんが生まれたら

## 出産・出生の届出や相談



赤ちゃんがスクスク育つよう町内のいろいろな人々がサポートしています。上手に活用するためには届け出が必要になります。

### 🐻 出生届

届け先・お問い合わせ:住民課 ☎093-293-1248

生まれた日を含め14日以内に届け出なければなりません。届出先は本籍地、出生地、届出人の所在地のいずれかの市区町村です。子の名前に使用できる文字には、制限がありません。出生届と同時にマイナンバーカードの申請ができます。詳しくは遠賀町ホームページをご確認ください。

● 持参するもの 出生証明書(出生届)、母子健康手帳

### 🐻 出産育児一時金

お問い合わせ:加入している医療保険制度の担当部署  
(遠賀町国民健康保険の場合)

ほけん福祉課 保険年金係 ☎093-293-1239

医療保険制度(健康保険や国民健康保険など)に加入している人が出産したときは、定額の出産育児一時金が支給されます。原則として、一時金は医療保険者から出産した医療機関に直接支払われます。

赤ちゃんが生まれたら



## 子どもと遊ぼう

床に仰向けに寝かせ、両足を持って、前後に行ったり来たり。最初のうちは、子どもの膝を曲げて押しますが、しだいに自分でつばろうとします。慣れたら左右にゆさぶりながら遊びます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

## 産前産後期間の保険料(税)免除

お問い合わせ: ● 国民年金保険料

ほけん福祉課 保険年金係 ☎093-293-1239

※お近くの年金事務所でも手続きできます。

※厚生年金等の方は各職場へお尋ねください。

● 国民健康保険税(遠賀町国民健康保険の場合)

制度のこと:ほけん福祉課 保険年金係 ☎093-293-1239

税額のこと:税務課 住民税係 ☎093-293-1237

※社会保険等の方は各職場へお尋ねください。

国民年金第一号被保険者の人が出産する時は産前産後の国民年金保険料が、国民健康保険被保険者の人が出産する時は産前産後の国民健康保険税が免除されます。(出産予定の6か月前から手続きすることができます。)

## 乳児家庭全戸訪問

お問い合わせ:こども家庭課 こども家庭センター係 ☎093-293-1400

助産師等が生後1~3か月までの赤ちゃんのいるお宅を訪問します。(生後1~2か月頃を目安に訪問します)町の母子保健事業(健診・予防接種・育児相談事業など)や子育てに関する情報を届けます。

## 妊婦のための支援給付(2回目)・妊婦等包括相談支援事業

お問い合わせ:こども家庭課 こども家庭センター係 ☎093-293-1400

出産育児関連用品の購入に係る経済的支援と妊娠期から子育てまでに必要な支援を一体化した事業を行なっています。詳細については遠賀町ホームページをご確認ください。

## チャイルドシートの貸出し①

お問い合わせ:☎093-601-1818 平日9:00~17:00(土日祝休)

乳幼児兼用です。貸出しを希望される方は、交通安全協会へお問い合わせください。

● 持参するもの 自動車免許証、交通安全協会会員証

● 貸出し先 交通安全協会(折尾警察署内)

## チャイルドシートの貸出し②

お問い合わせ:☎093-293-0430 火~土8:30~17:00(日月休)

貸出しを希望される方は、遠賀町社会福祉協議会へお問い合わせください。

赤ちゃんが生まれたら



# こどもに関する助成・支援制度一覧



申請に持参するものは、ホームページでご確認いただくか、各担当部署にお問い合わせください。

## 🐻 児童手当

お問い合わせ:こども家庭課 子育て支援係 ☎093-293-1254

0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を養育している方に支給されます。出生から15日以内に手続きをしてください。

## 🐻 児童扶養手当

お問い合わせ:こども家庭課 子育て支援係 ☎093-293-1254

父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童について手当を支給し、ひとり親家庭の生活の安定を図り、自立を促進します。ただし、父または母が重度の障がいがある場合は、両親がいる家庭であっても支給します。また、父母に代わって養育している人に対しても支給します。

### ● 手当の対象者

0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(障がい児については20歳未満)を監護している父か母、又は父母に代わって児童を養育している人。

### ● 手当の月額等(令和8年4月現在)

区分	児童1人	第2子加算額	第3子以降加算額
全部支給	48,050円	11,350円	11,350円
一部支給	48,040円から11,340円	11,340円から5,680円	11,340円から5,680円

※所得に応じて全部支給と一部支給があります。詳細はお問い合わせください。

### ● 手当の支払期

毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月(それぞれ前月分までを支払います。)

### ● 問い合わせ先

手当を受けるには手続きが必要です。役場の窓口で請求の手続きをしてください。

— 広 告 —

♡ 妊娠中の方、0歳児のいるご家庭は1年間配達手数料無料 ♡  
おいしい暮らしと健康をあなたと、大切な人に

人と人がつながり支え合って、  
誰もが安心して暮らせる地域  
を目指します

★グリーンコープ「おなが店」  
★移動販売「みんなのお店元気カー」  
★コープの宅配

(新規組合員募集中!!)

おいしいコープ、  
いのちのコープ、  
グリーンコープ。



グリーンコープ生活協同組合ふくおか 中遠支部

遠賀郡遠賀町尾崎友田 1712-52 TEL 291-3111

## 🐻 乳児等通園支援事業

お問い合わせ:こども家庭課 子育て支援係 ☎093-293-1254

すべてのこどもの育ちを支援するため、保護者の就労要件を問わず月10時間まで保育所等を利用できる事業です。

### ● 対象

保育所、認定こども園等に通っていない生後6か月から満3歳未満のこども

## 🐻 障害児福祉手当

お問い合わせ:高齢障がい支援課 障がい者係 ☎093-293-1296

知的・精神又は身体に重い障がいがあって、日常生活でいつでも介護を必要とする在宅の20歳未満の人に支給されます。ただし、福祉施設に入所中の人は対象になりません。また、本人及び家族等の所得により支給制限があります。

## 🐻 特別児童扶養手当

お問い合わせ:こども家庭課 子育て支援係 ☎093-293-1254

知的・精神又は身体に一定の障がいのある20歳未満の児童を養育している父母又は養育者に支給されます。(所得により支給制限があります。)

## 🐻 子ども医療費支給制度

お問い合わせ:ほけん福祉課 保険年金係 ☎093-293-1239

健康保険に加入している18歳(18歳に達した日以後最初に迎える3月31日)までのこどもの医療費の自己負担を助成する制度です。出生から30日以内に手続きをしてください。

## 🐻 ひとり親家庭等医療制度

お問い合わせ:ほけん福祉課 保険年金係 ☎093-293-1239

母子家庭・父子家庭・養育者家庭等の医療費の自己負担を助成する制度です。

## 🐻 未熟児養育医療給付制度

お問い合わせ:ほけん福祉課 保険年金係 ☎093-293-1239

未熟児で(医療機関にて)入院が必要な場合に医療費の一部を助成する制度です。

## 🐻 自立支援医療(育成医療)制度

お問い合わせ:高齢障がい支援課 障がい者係 ☎093-293-1296

障がいのある児童でその身体の障がいを除去・軽減する手術等の治療を行うことによって、確実に効果が期待できる方に対して提供される自立支援医療費の支給をする制度です。

## 🐻 重度障がい者医療制度

お問い合わせ:ほけん福祉課 保険年金係 ☎093-293-1239

3歳以上の人で一定以上の障がいをお持ちの方の医療費の自己負担を助成する制度です。

## 🐻 病児・病後児保育

お問い合わせ:遠賀中間医師会おんが病院 ☎093-281-3851

病児または、病気の回復時(治りかけ)等の児童を施設で一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労等の両立を支援します。

## 🐻 子育て短期支援(ショートステイ)事業

お問い合わせ:こども家庭課 こども家庭センター係 ☎093-293-1400

児童を養育している家庭の保護者が疾病、出産等の社会的理由によって一時的に家庭での養育が困難になった場合や、経済的な理由により緊急一時的に母子の保護を必要とする場合に、町が委託する児童福祉施設で一定期間養育・保護を行います。

(期間は、原則7日以内)

### ● 利用料金(日額)

対象者	生活保護受給世帯、 町県民税非課税世帯 (ひとり親世帯)	町県民税非課税世帯 (ひとり親世帯除く)	その他の世帯
2歳未満	無料	1,100円	5,350円
2歳以上	無料	1,000円	4,500円
緊急一時保護の母親	無料	300円	750円

### ● 実施施設一覧

施設名		所在地	連絡先
乳児院	鞍手乳児院	鞍手郡鞍手町大字新延448番地11	0949-42-0246
児童養護施設	報恩母の家	遠賀郡岡垣町海老津3丁目8番1号	093-282-0001

● 問い合わせ先 利用には事前のご相談が必要です。まずは役場にお問い合わせください。

## 🐻 就学援助制度

お問い合わせ:学校教育課 教育総務係 ☎093-293-1372

公立の小中学校に在籍している児童生徒の世帯の所得が一定基準以下の場合に、就学に必要な学用品費や修学旅行費などを援助する制度です。

## 🐻 子育て応援米

お問い合わせ:こども家庭課 子育て支援係 ☎093-293-1254

終わりの見えない物価高騰が続く中、その影響を強く受ける子育て世帯を支援するとともに、こどもの健全な発育を支援するため、高校生相当以下のこどもがいる世帯に対して、こども一人につき、福岡県産米5kgを交付します。



# 知っておきたい健診・医療のこと



赤ちゃんの成長にともなって体の事で心配もできます。まずは、健診を受けましょう。相談会もあります。

## 乳幼児健診を受けましょう


### 乳幼児健診はこどもの成長を知る大切な健診

お問い合わせ:こども家庭課 こども家庭センター係 ☎093-293-1400

4か月児・9か月児・1歳6か月児・2歳歯科・3歳児・5歳児の健診です。健診対象者の保護者へ、事前にご案内いたします。

● 持参するもの 母子健康手帳、問診票 ほか

### 乳幼児健診カレンダー

健診名	4か月児健診 (4・5か月児)	9か月児健診 (9・10か月児)	1歳6か月児健診 (1歳6か月~1歳8か月児)	2歳児歯科相談 (2歳1か月~2歳3か月児)	3歳児健診 (3歳1か月~3歳3か月児)	5歳児健診 (年中に当たる児)
会場	遠賀町中央公民館					通園している町内の保育園・幼稚園
内容	問診 計測 診察 お母さんの歯科健診 個別相談(育児・栄養) ブックスタート	問診 計測 診察 個別相談 (育児・栄養・歯科)	問診 計測 診察 歯科健診・フッ素塗布 個別相談 (育児・栄養・歯科)	歯科健診 フッ素塗布 個別相談 (育児・栄養・歯科・心理)	屈折検査 検尿 問診 計測 診察 歯科健診・フッ素塗布 (育児・栄養・歯科・心理) セカンドブック	問診 計測 診察
日程	遠賀町ホームページをご確認ください。 					園を通じてお知らせします。通園先で受診できなかった場合や、町外の園を使用している場合は、別途ご案内をお送りします。

知っておきたい健診・医療のこと



## 子どもと遊ぼう

子どもをおなかにまたがせ、仰向けに寝ます。膝を立てておなかの力を使い起き上がり、おでことおでこでごっつんこ。親の腹筋の運動にもなります。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」


## 🍀 定期的に子育ての相談会が開かれています

### 🐻 すくすくひろば

お問い合わせ: とも家庭課 とも家庭センター係 ☎093-293-1400

身長・体重の計測、ベビーマッサージ、保健師、助産師による育児相談、栄養士による離乳食相談。

- **申し込み方法** ご希望の方は、電話で予約してください。


会場	遠賀町中央公民館
対象	2か月～1歳未満の乳児
持参するもの	母子健康手帳、バスタオル
日程	遠賀町ホームページをご確認ください。 

### 🐻 すくすくクッキング

お問い合わせ: とも家庭課 とも家庭センター係 ☎093-293-1400

栄養士による、月齢に応じた離乳食の進め方のお話、離乳食の調理の実演。

- **申し込み方法** ご希望の方は、電話で予約してください。

会場	遠賀町中央公民館
対象	3か月～1歳未満の乳児とその家族
持参するもの	筆記用具、ハンドタオル、4か月児健診時の離乳食の資料
日程	遠賀町ホームページをご確認ください。 

### 🐻 ことばと心の相談

お問い合わせ: とも家庭課 とも家庭センター係 ☎093-293-1400

1歳～就学前までのこどもとその保護者を対象に、言葉や運動面などの成長発達に関する相談に応じます。

- **内容** ● 「ことばが遅い、はっきりしない」、「お友達とうまく遊べない」などの心配事はありませんか？公認心理師が相談に応じます。  
※1組40分

- **対象** 1歳～就学前の幼児

- **申し込み方法** ご希望の方は、事前に電話連絡・予約をお願いします。(先着5組)



## 🐻 はじめのはじめのいっぽ

お問い合わせ:こども家庭課 こども家庭センター係 ☎093-293-1400

子育てが初めての仲間づくりを応援するもので、同じ立場のママと育児についてのおしゃべりやベビーマッサージやあやし歌をします。赤ちゃんとの時間を楽しむヒントが学べます。

● **対象** 生後約2～5か月までの第1子とそのママ

## 🐻 なのはなる～む

お問い合わせ:こども家庭課 こども家庭センター係 ☎093-293-1400

発達に不安のある就学前の幼児とその家族を対象に、小集団での親子遊びや身体を使った遊びを行い、就学に向けて集団生活の練習をします。



● **対象** 発達に不安のある就学前の幼児とその家族

※初回は「ことばと心の相談」で公認心理師との面談を行います。

## 🌸 定期予防接種も忘れずに

### 🐻 定期的に予防接種を受けましょう

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力(免疫)は、自然に失われていきます。そのため、この時期を過ぎると赤ちゃん自身で免疫を作って病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。予防接種について正しい知識を持ち、よく理解したうえで受けるようにしましょう。

接種可能なワクチンについては遠賀町のホームページでご確認ください。接種スケジュールについては、かかりつけ医と相談の上、計画的に接種しましょう。

### 🐻 定期予防接種を受けるときに注意すること

● **持参するもの** 母子健康手帳を必ずお持ちください。

- 予防接種は、お子さんの体調の良いときに受けましょう。
- 予診票は各医療機関に配布しています。
- 予診票は、接種する医師への大切な情報です。責任を持って記入するようにしましょう。
- お子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者が連れて行きましょう。

※個別に通知はいたしません。

## 🐼 予防接種が受けられる医療機関

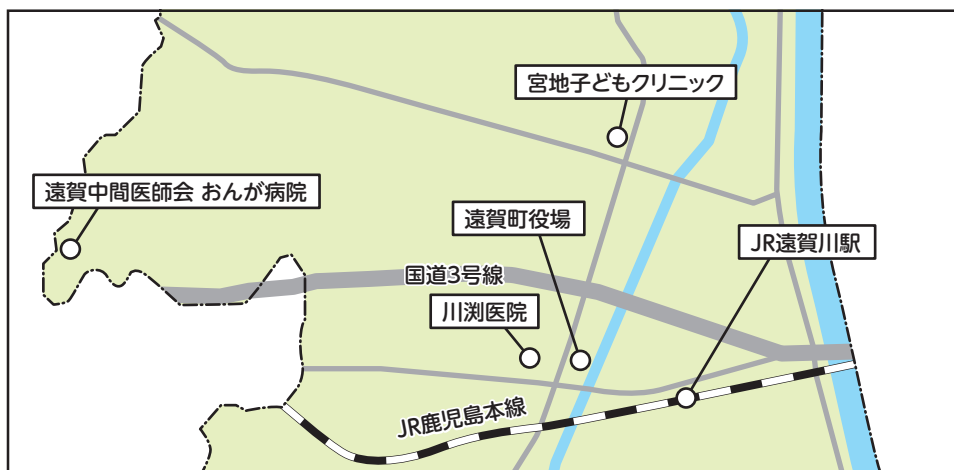
● **持参するもの** 母子健康手帳を必ずお持ちください。

福岡県定期予防接種実施医療機関で接種が受けられます。町内の実施医療機関は表のとおりです。

実施医療機関名	予防接種名										
	ロタ	B C G	二・五種混合	麻しん風しん混合(MR)	水痘(水ぼうそう)	日本脳炎	ヒトパピローマウイルス	ヒブ	小児用肺炎球菌	B型肝炎	RS
遠賀中間医師会 おんが病院 ☎093-281-2810	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
川淵医院 ☎093-291-2011				○	○	○					
宮地子どもクリニック ☎093-291-2100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※おんが病院は、ロタリックスのみ

## 🌸 医療機関の所在地



広告



# 宮地子どもクリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00 ~ 12:30 (受付時間は8:45~)	○	○	○	○	○	○
14:30 ~ 15:30 予防接種・健診のみ	○	○	○	△	○	○
15:30 ~ 18:30 (受付時間は15:30~)	○	○	○	△	○	(16:30迄)

要予約

● 休診 / 日・祝日

● 駐車場有り

● 松の本北交差点すぐ

ケータイ・  
スマートフォンから  
予約できます

宮地子どもクリニック

遠賀町松の本7-1-21

TEL 093-291-2100



# 子育ての不安あれこれ



「うちの子、他の子に比べて…」

「夜間に具合が悪くなったらどうしよう…」

いろいろな不安がでてきたら、ひとりで悩まないで相談しましょう。

## 🍀 こどもが病気になったら

### 🐻 病児・病後児保育事業

こどもが病気になり、保育園、幼稚園や学校に行けない時などに一時的に病院内の保育室でこどもをお預かりします。

初回利用前に利用申込書をこども家庭課 子育て支援係に提出してください。

※病気の症状や流行っている病気の種類によっては利用できない場合があります。利用に関する手続きは、病院へ直接お問い合わせください。

◎利用時間：月～金 8:05～17:30

◎料金 預かりは無料ですが、給食代として770円がかかります。

●病児・病後児保育室 ぞうさんルーム  
(遠賀中間医師会 おんが病院)  
遠賀町大字尾崎1725番地の2  
☎093-281-3851

### 🐻 夜間や休日の診療

●遠賀中間休日急病センター 遠賀町ホームページのトップページから該当の項目にアクセスしてください。

◎開設時間：日曜・祝日、年末年始 9:00～11:30、13:00～16:30

※元日は 12:00～16:30

### 🐻 こどもの急な病気の相談どこに

#### ● こどもの救急

夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。

※インターネットで「こどもの救急」を検索してください。

※対象年齢は、生後1か月から6歳までのお子さんです。

救急の際の対応ができるようガイドブックが福岡県から発行されています。



### 🐻 夜間にこどもが病気になったら

●小児救急医療電話相談 小児の急な病気、ケガなどに関する電話相談を受け付けます。

●開設時間：[平日] 19:00～翌7:00

[土] 12:00～翌7:00

[日・祝] 7:00～翌7:00

●短縮番号(プッシュ回線及び携帯電話対応) #8000

●専用電話番号：☎092-731-4119

## 🍀 こどもを一時的に預けたい

### 🐻 一時預かり事業(一般型)

家庭での保育が一時的に困難となる場合に、お子さんを保育所等でお預かりする制度です。詳細は、25ページに示す一時預かりを実施している各園にお尋ねください。

● お問い合わせ こども家庭課 子育て支援係 ☎093-293-1254

### 🐻 子育て短期支援(ショートステイ)事業(再掲)

家庭での養育が一時的に困難となる場合に、町が委託する児童福祉施設で一定期間養育・保護を行います。詳しくは16ページをご覧ください。

## 🍀 子育てについてひとりで悩まないで

### 🐻 ひとり親家庭で生活に不安を感じる

#### ● ひとり親家庭の相談

ひとり親家庭の方(原則として18歳までのお子さんを養育している方)の自立を支援するため、手当や貸付等の相談に応じています。お気軽にご相談ください。

相談先: こども家庭課 こども家庭センター係 ☎093-293-1400

### 🐻 障がいがあるけど学校はどうしたらいいの

#### ● 就学相談・発達支援

障がいや発達の状況に応じた適切な教育が受けられるよう就学相談及び発達支援を行っています。関係機関の連携のもと、保護者からの相談等に応じます。入学や学校生活に不安をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

相談先: こども家庭課 こども家庭センター係 ☎093-293-1400

教育相談室 ☎093-293-9100

### 🐻 ことばと心の相談(再掲)

1歳～就学前までのこどもとその保護者を対象に、言葉や運動面などの成長発達に関する相談に応じます。

詳しくは18ページをご覧ください。

— 広 告 —

子育ての不安あれこれ

## 児童発達支援・放課後等デイサービス



# SUNNY SIDE



サニーサイド  
遠賀郡遠賀町遠賀川 2-1-13 アルテハイム遠賀 101  
TEL: 093-701-5252 JR 遠賀川駅徒歩1分



サニーサイド プラネット  
岡垣町東松原 1-1-5 Kanao 13 BLD  
TEL: 093-701-7100

## 🐻 こども家庭センター(家庭児童相談)

お子さんについての心配ごとを家庭や学校、地域社会とのかかわりの中で考え、解決するためのお手伝いをします。

### ● 相談内容

- お子さんのひっこみじあん、乱暴、反抗、爪かみ、指しゃぶり、おねしょなど
- 保育園、幼稚園、学校などでの心配ごと(学校へ行かない、いじめにあう、友だちができない、勉強が嫌い、進学悩みなど)について
- 家出、万引き、暴走、夜遊びなどの心配について
- 家庭内の親子・兄弟の関係について
- お子さんの身体的、知的な発達の遅れや子育ての問題について

★秘密は固く守ります。

★相談者は、家族や親族、知人、近所の方、お子さん本人などどなたでもかまいません。

- **子育て・教育に関する相談** こどもの健康、育児、学習、障がい、不登校、非行、虐待など
- **手続きに関する相談** 母子健康手帳、保育園、児童手当、児童扶養手当

保健師・保育士・管理栄養士などの専門員が相談を受けます。ひとりで悩まずに気軽に電話相談してください。

- **お問い合わせ** こども家庭課 こども家庭センター係 ☎093-293-1400

## 🐻 「岡垣町・遠賀町教育支援センター」について

「不登校」…いろいろな事情により、学校に行きたくても行けないお子さんがいます。そうしたお子さんをサポートするために、各学校では、担任をはじめ、多くの先生が登校できるように取り組んでいます。それでも学校に行けないお子さんのために、遠賀町では「適応指導教室」を設置しています。指導員がそのお子さんの自学を見守り、学校へ復帰できるよう支援しています。「岡垣町・遠賀町教育支援センター」の対象は小学4～6年生と中学生です。不登校についてお悩みがありましたらご相談ください。

### ● 岡垣町・遠賀町教育支援センター

- ◎ **スタッフ** 指導員・指導員補助の2名
- ◎ **授業** 小中学校登校日の10:00～15:00
- ◎ **場所** おかがき教室 岡垣町東部公民館内  
おんが教室 遠賀コミュニティーセンター内
- ◎ **開室日** おかがき教室 火・水・木・金  
おんが教室 月・火・木・金



# 遠賀町地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」



乳幼児期は生活のすべてが遊びであり、遊びを通してこどもは発達していきます。地域子育て支援ひろばでは、就学前のこどもを対象に、こどもの年代や発達段階に応じた遊びを提供し、こども達に無理な負担をかけず、のびのびと楽しく身体を動かせる工夫をしています。保育士が常駐しているため、育児相談もでき、親子と一緒に遊ぶ中で愛着を深め、こどもの情緒が安定し、安心して子育てができるヒントが見つかるようなサポートもしています。

◎対象者 0歳～就学前の乳児とその保護者

◎場所 おんがみらいテラス3階

◎開設時間 9:00～17:00(火曜日休館)

◎料金 無料

## ●一時預かり

◎対象者 満1歳から就学前の幼児

◎利用時間 9:00～17:00(1人3時間まで) 前日までの予約

◎料金 1時間あたり500円

◎定員 時間帯ごとに同時利用3名まで



— 広 告 —

## → ランチもスイーツも特産品も。 お気軽にお立ち寄り下さい。

おんがみらいテラス1階では、ランチ・スイーツなどの軽食を楽しめるカフェや、遠賀町の特産品や自衛隊・おんがっぴーのグッズを販売している売店コーナーがございます。ぜひお気軽にお立ち寄り下さい！



おんが  
みらい  
テラス

【お問合せ】  
093-  
482-8123

【開館時間】  
9:00～22:00

【休館日】  
火曜・年末年始



# 保育所・認定こども園・幼稚園



お問い合わせ:こども家庭課 子育て支援係 ☎093-293-1254

## 🐻 保育所、認定こども園、幼稚園の利用と支給認定について

利用を希望する場合、遠賀町から支給認定を受けるため申請する必要があります。

認定区分	対象	利用できる施設	申込先
1号認定 (満3歳以上)	教育を希望する場合	幼稚園、認定こども園	希望する園
2号認定 (満3歳以上)	保育の必要な事由に該当し、保育を希望する場合	保育所、認定こども園	遠賀町こども家庭課
3号認定 (満3歳未満)	保育の必要な事由に該当し、保育を希望する場合	保育所、認定こども園	遠賀町こども家庭課

## 🐻 保育所・認定こども園について

保育所は、保護者が就労している・病気などの理由で、日中、家庭でお子さんを保育することができないときや保護者に代わって保育できる人がいない家庭のお子さんをお預かりする施設です。

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。認定こども園の保育を利用する場合は、保育所と同じく保育の必要な事由に該当する必要があります。

### ● 保育所一覧

園名	定員	所在地	電話番号	延長保育	バス	一時預かり
遠賀川保育園	140	遠賀町遠賀川 二丁目6番22号	093-293-0184	18:00~19:00	×	○
南部保育園	160	遠賀町浅木 二丁目19番27号	093-293-2256	18:00~19:00	○	○
山びこ保育園	140	遠賀町島門1番13号	093-293-2227	18:00~19:00	×	○

### ● 認定こども園一覧

園名	定員	所在地	電話番号	延長保育	バス	一時預かり
遠賀中央幼稚園	170	遠賀町島門3番1号	093-293-0097	×	○	×

保育所・認定こども園・幼稚園

## 🐼 保育所・認定こども園の利用料について

### ● 3～5歳児クラス

全てのこどもの利用料が無償化されます。  
※認定こども園(教育)の満3歳児を含む。  
※給食費などは原則保護者負担です。

### ● 0～2歳児クラス

利用料は「世帯の町民税所得割額の合計額」に応じて決まります。住民税非課税世帯は利用料が無償化されます。  
※遠賀町では国基準の保育料から引き下げを行うとともに多子カウントの要件を緩和し、大学生年代の兄弟姉妹まで含めてカウントします。

## 🐼 幼稚園の利用料について

### ● 3～5歳児クラス

全てのこどもの利用料が無償化されます。  
※満3歳児を含む。  
※給食費などは原則保護者負担です。

### ● 0～2歳児クラス

園によって異なりますので、園に直接お問い合わせください。

### ● 幼稚園の預かり保育を利用する場合

利用日数に応じて、最大月額1万1,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。  
※保育の必要事由に該当し、「認定」を受ける必要があります。



## 子どもと遊ぼう

「すべり台」の要領で座ります。親のほうを向いて、足の甲の上に座ります。落ちないようにすねにしがみついてもかまいません。親はおなかに力を入れて、足先を持ち上げ、上下に動かします。親の腹筋も鍛えられます。



## 🐻 認可外保育施設等を利用する場合の無償化について

3～5歳までのこどもは月額3万7,000円まで、0～2歳までの住民税非課税世帯のこどもは月額4万2,000円までの利用料が無償化されます。

※保育の必要事由に該当し、「認定」を受ける必要があります。

## 🐻 支給認定の手続き

▼幼稚園・認定こども園(1号認定)などを利用したいとき

- 1 幼稚園などに直接利用申し込みします。
- 2 申し込みした施設より内定を受けます。
- 3 申し込みした施設を通じて利用の認定申請をします。
- 4 申し込みした施設を通じて市町村より認定証が交付されます。
- 5 申し込みした施設と契約します。

▼保育所・認定こども園(2・3号認定)などを利用したいとき

- 1 市町村に「保育の必要性」の認定を申請します。
- 2 「保育の必要性」が認められると認定証が交付されます。
- 3 保育所などの利用希望を申請します。
- 4 申請者の希望や保育所などの状況を鑑みて市町村が利用調整します。
- 5 入園先が決まった後、利用予定施設と契約します。

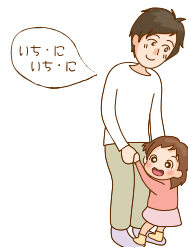
- 支給認定証は保育所、認定こども園や幼稚園などの利用や負担額を決める重要な書類です。施設の利用に際して提示を求められることもありますので大切に保管してください。
- 申請したときの就労状況(就労先、就労時間、退職など)や家庭の状況が変わったときなどは、速やかにこども家庭課までご連絡ください。

保育所・認定こども園・幼稚園



### \\ 子どもと遊ぼう //

親子で向かい合って両手をつなぎます。子どもは、親の右足の上に左足、左足の上に右足をのせます。親の両足に、子どもが乗っかる形で、つないでいる両手でバランスをとりながら、二人三脚のように、息を合わせて一歩ずつ前進します。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」



# 町立小学校・中学校



## 小・中学校入学の手続きについて

### ● 入学通知書の送付について

小中学校へ入学するこどもの入学通知書は1月末頃、保護者あてにお送りします。通知が届かない場合や1月10日以降に転居される時は、ご連絡ください。また、入学説明会の日程につきましては、就学予定の学校から郵送でお知らせします。説明会の詳細につきましては、各学校にお問い合わせください。

### ● 町立小学校一覧

学校名	所在地	電話番号
島門小学校	遠賀町大字 鬼津1058番地	093-293-0004
浅木小学校	遠賀町浅木 二丁目3番7号	093-293-0009
広渡小学校	遠賀町大字 広渡1930番地	093-293-3711

### ● 町立中学校一覧

学校名	所在地	電話番号
遠賀中学校	遠賀町大字 別府200番地	093-293-0043
遠賀南 中学校	遠賀町大字 上別府652番地	093-293-5757

## 転校の手続きについて

※引越しの予定があるときは、早めに通学中・転校後の学校へご相談ください。  
※校区外の学校に就学をご希望の場合は事前に教育委員会へご相談ください。

### ● 町外からの転入

住民課で転入届を行った後、持参書類を持って転校後の学校へ行ってください。

#### ◎持参書類

- 前の学校の在学証明
  - 教科書給与証明書
- （前の学校から受け取る物）

### ● 町外への転出

住民課で転出届を行った後、持参書類を持って転校後の学校へ行ってください。

#### ◎持参書類

- 在学証明書
  - 教科書給与証明書
- （転校前の学校から受け取る物）

### ● 町内での転居

転居で校区が変わったときは、住民課で転居届を行った後、転校前の学校から受け取る在学証明と教科書給与証明書を持って転校後の学校に行ってください。

## 就学援助制度

公立の小中学校に在籍している児童生徒の世帯の所得が一定基準以下の場合に、就学に必要な学用品費や修学旅行費などを援助する制度です。

### ● 申請に持参するもの

- 通帳（申請者（保護者）名義のもの）
- 所得を証明するものは原則不要ですが転入された方については前市町村が発行する証明書が必要になる場合があります。ご相談ください。
- 家賃が確認できる資料（アパートや借家等の契約書または領収書、引落記載のある通帳など）

### ● 学校のことで困ったら相談を

- 学校教育課 教育総務係 ☎093-293-1372



# 学童クラブ



## 学童クラブについて

お問い合わせ:こども家庭課 子育て支援係 ☎093-293-1254

保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学校の児童を預かり、家庭との連携を図りつつ、放課後及び春・夏・冬休み・土曜日等の学校休業日に家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全な育成を図る施設です。

学童クラブの運営はNPO法人遠賀学童クラブが行っています。

NPO法人遠賀学童クラブ事務局

◎所在地 遠賀町浅木2丁目31番1号(ふれあいの里内)

◎電話番号 ☎093-482-8366

### ● 学童クラブ一覧(通年開所する学童クラブ)

学童クラブ名	所在地	電話番号
遠賀北学童保育所	遠賀町大字鬼津1031番地の1	093-293-6531
第2遠賀北学童保育所	遠賀町大字鬼津1058番地	093-293-6531
第3遠賀北学童保育所	遠賀町大字鬼津1028番地の2	093-293-6531
遠賀南学童保育所	遠賀町浅木2丁目2番1号	093-293-0079
第2遠賀南学童保育所	遠賀町浅木2丁目3番7号	093-293-0079
広渡学童保育所	遠賀町大字広渡1930番地	093-293-1910
第2広渡学童保育所	遠賀町大字広渡1930番地	093-293-1910

— 告 告 —



♪学校とも家とも違う 放課後が楽しみになるデイ♪

**特別支援型子育て支援施設** **にこにこクラブ**

〒811-4312 遠賀郡遠賀町浅木 2-31-1 (ふれあいの里敷地内) ☎093-482-8498

◇開所日: 月曜日～土曜日 ◇閉所日: 日曜日・祝日  
(8/13～8/15・12/29～1/3)

◇営業時間 平日 14:00～19:00 学校休業日 9:00～17:00  
※学校振り替え休日にも対応いたします(延長支援有り ご相談下さい)

送迎あります(詳しくはお気軽にご相談下さい!)



学童クラブ

## 🐻 利用料

- 月額利用料……………6,000円／人・月(別途おやつ代500円)
- 月額利用料(兄弟姉妹同時利用の場合で3人目以降)…3,000／円人・月(別途おやつ代500円)
- 延長保育(月額)……………2,000円／人・月
- 延長保育(日額)……………200円／人・日
- 夏季休業日……………16,000円／人
- 冬季休業日……………4,000円／人
- 春季休業日……………5,000円／人

※住民税非課税世帯に対しては、上記の月額利用料に対して半額の助成制度があります。  
※生活保護受給世帯に対しては、上記の月額利用料に対して全額の助成制度があります。  
※長期休みのみの利用は利用要件を満たし、短期利用の申込みをした場合に限りです。

## 🐻 開所時間

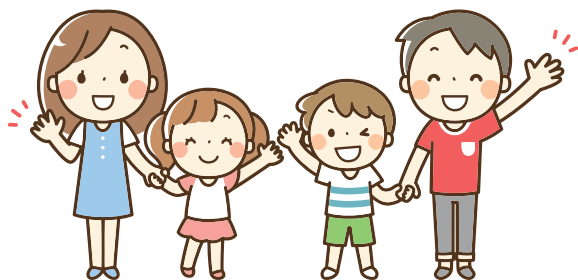
- 平日……………下校時～18:00
- 学校が休みの日(土曜日、夏・冬・春休み、学校代休など)……………8:00～18:00

※日曜日、祝日、8月13～15日、12月29日～1月3日は休所

## 🐻 延長保育

18:00～19:00

※事前に申込みが必要です。



こどもの視線で見ると危険がいっぱい!

# うちの危険箇所チェック

うちの中には、こどもの興味を引く「危険」がたくさんあります。あてはまる場所や物の位置をしっかりと確認して、事故対策を家族で考えておきましょう。

## ベランダ

踏み台があると登って転落の危険  
ベランダの柵は大丈夫?

## キッチン

刃物でのけが、熱い鍋などでのやけど  
2歳くらいになると背伸びすれば届くので注意が必要

## 階段

転倒・転落

## 電気ケトル

転倒時の湯漏れによるやけど  
湯気をさわってのやけど  
コードをひっぱる・かじる

## ビニール袋

窒息の危険、誤飲

## アイロン

やけど  
コードをひっぱる・かじる

## テーブル・イス

テーブルクロスを引っ張って上の物の落下によるけが  
イスからの転倒

## おもちゃ

誤飲  
小さなおもちゃは誤飲の可能性があり危険!

— 広 告 —

シックハウス、アトピーなどでお困りの方に **自然素材で造る健康な家**

## やわら木の家

最適な住宅改修工事をしていただきます。

高齢者の事故は、屋外よりも家庭内で発生するほうが多いことをご存知ですか？ 少しの段差や滑りやすい浴室・床などが危険が多い場所です。又、階段や床の段差なども不慣れな箇所が色々あります。最小限の工夫や改修で、最も快適な住まいを実現できるようにサポートさせていただきます。

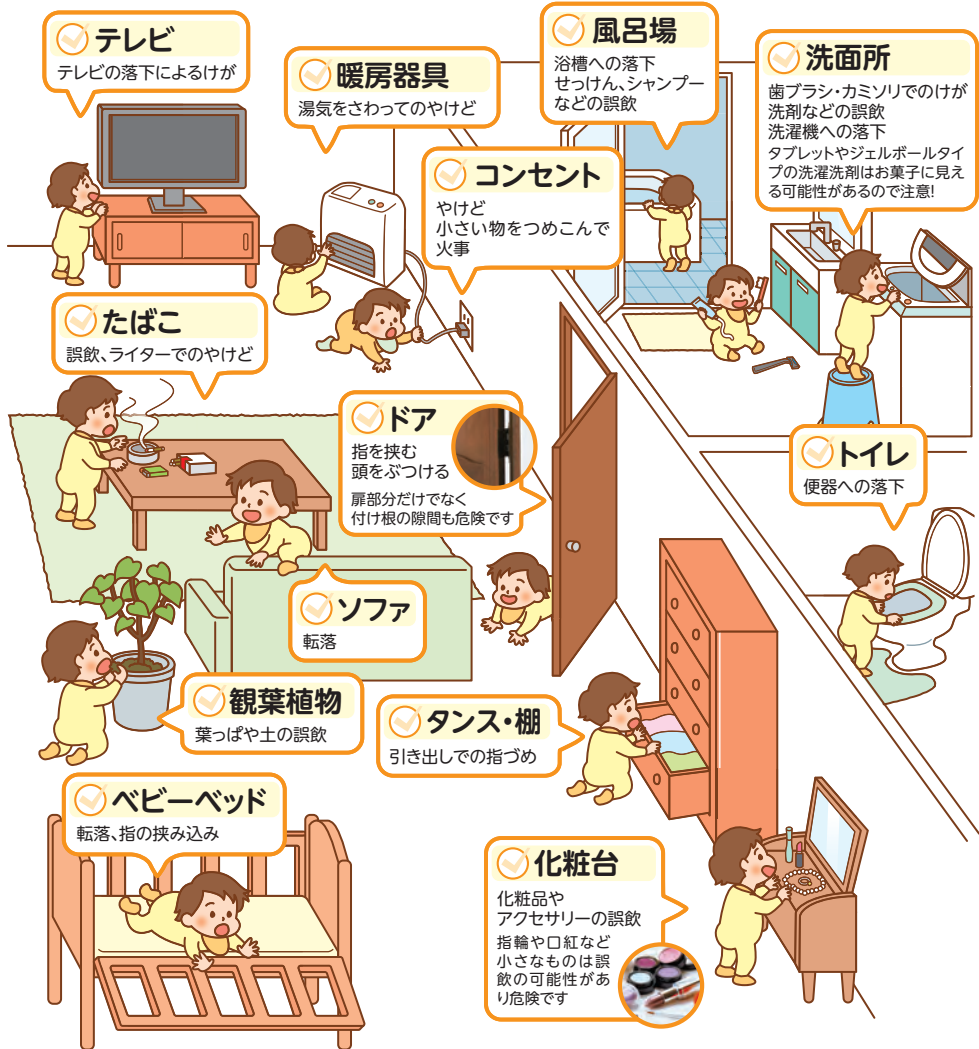
小さな工事でも大歓迎です。

新築・リフォーム  
有限会社 **坂本工務店**

☎093-293-6812  
遠賀町大字上別府 1389-4  
<http://www.sakamotokoumutenn.com>

遠賀町 坂本工務店 検索





☑️ **テレビ**  
テレビの落下によるけが

☑️ **暖房器具**  
湯気をさわってのやけど

☑️ **風呂場**  
浴槽への落下  
せっけん、シャンプー  
などの誤飲

☑️ **洗面所**  
歯ブラシ・カミソリでのけが  
洗剤などの誤飲  
洗濯機への落下  
タブレットやジェルボールタイ  
プの洗濯洗剤はお菓子に見え  
る可能性があるので注意!

☑️ **コンセント**  
やけど  
小さい物をつめこんで  
火事

☑️ **たばこ**  
誤飲、ライターでのやけど

☑️ **ドア**  
指を挟む  
頭をぶつける  
扉部分だけでなく  
付け根の隙間も危険です

☑️ **トイレ**  
便器への落下

☑️ **ソファ**  
転落

☑️ **観葉植物**  
葉っぱや土の誤飲

☑️ **タンス・棚**  
引き出しでの指づめ

☑️ **ベビーベッド**  
転落、指の挟み込み

☑️ **化粧台**  
化粧品や  
アクセサリーの誤飲  
指輪や口紅など  
小さなものは誤  
飲の可能性があ  
り危険です

!! **こんな時の対処法** **頭を強く打った!**

意識がない場合は頭を高くして寝かせ、耳や鼻から血などの液体  
が出ている場合は出ている方を下にして寝かせます。

その後すぐに救急車を呼びましょう。

※他にも、吐く・顔色が悪い・普段はかかかないびきをかくなど、  
異変が見られる場合はすぐに病院へ連れて行きましょう。



# 遠賀町 子育てガイドブック

令和8年5月発行

---

発行

---

遠賀町／株式会社サイネックス



遠賀町HP



サイネックスHP

---

制作

---

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15

TEL.06-6766-3333(大代表)

---

広告販売

---

株式会社サイネックス 北九州支店

〒802-0804 福岡県北九州市小倉南区下城野1-9-18

TEL.093-288-5630

※掲載している広告は、令和8年5月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2026

# 遠賀町 子育てガイド ブック



遠賀町公式イメージキャラクター  
「おんがっぴー」